都産技研の海外展開支援

MTEPでは、製品輸出を検討されている皆さまのご相談や課題に応じて、国際規格・海外規格の相談や情報提供などの技術支援を行っています。MTEPでは、2021年度より製品の海外展開に関する情報提供としてTIRI NEWSの「MTEP Topics」に海外の法規制に関する最新情報を掲載しています。

MTEP Topics

≪2021年8月15日掲載≫

EUにおいて、輸入品を含む製品の安全性および市場監視がより強化されました。

これまで、EUにおける製品の安全性と市場監視は規則765/2008/ECという法律で規定されていましたが、2021年7月16日に市場監視の要件が新しい法律(規則(EU)2019/1020)に置き換えられました。これにより、製品の安全性や技術的側面に関する文書の提示を求められた場合、これに該当する文書類(技術文書など)を提出しなければならなくなるなど、eコマースを含めてEUに上市される製品の法令順守と市場監視が強化されました。

TIRI NEWSページ

https://www.iri-tokyo.jp/site/tiri-news/202108-04-shien.html

表示義務化の延期について



≪2021年9月15日掲載≫ 「UKCAマーキング」

英国政府は、EU離脱に伴い制定した「UKCAマーキング」の表示義務化の開始時期を2022年1月1日としていましたが、開始時期を2023年1月1日に延長することを決定しました。これにより、英国市場では2022年12月31日までは、CEマーキングのみで上市が許容される状態が継続します。

TIRI NEWSページ

https://www.iri-tokyo.jp/site/tirinews/202109-04-shien.html



UKCAマーキングについての解説テキスト

P7 [海外の法規制に関する解説テキストのご案内]をご覧ください。

< 2021年11月15日掲載》EU RoHS指令における銅合金中の鉛の適用除外について

切削性を向上させるために鉛を添加した銅合金(黄銅)は「快削黄銅」と呼ばれ、身の回りでは水洗金具や電化製品用コネクターなど、多くの産業分野で使用されている材料です。EU RoHS指令では、鉛の含有量は0.1wt%以下であることが要求されていますが、銅合金中の鉛は期限付きで「適用除外」とされていました。その適用除外の有効期限は2021年7月21日となっていましたが、現在(2022年1月)もEU委員会による決定が出されていませんので、適用除外は継続している状況です。

TIRI NEWSページ

https://www.iri-tokyo.jp/site/tiri-news/202111-03-shien.html



新規専門相談員の紹介

MTEPでは、さまざまな技術分野に精通した専門相談員が在籍しており、製品を輸出する際に必要な規格への対応などの相談に応じています。2021年9月より、低電圧指令やレーザー安全規格などに精通された大向専門相談員が加わりました。

おむかい ゆうた

大向 勇太 專門相談員

- ・任天堂株式会社、株式会 社キーエンスを経た後、個 人事務所を開設
- ・レーザー製品や計測機器を中心に、安全規格適合のための設計コンサルティングや、CEマーキングを含む各国規制対応の支援事業を実施



MTEP海外の法規制に関する解説テキスト

chemSHERPAを使ってできること

chemSHERPA (ケムシェルパ) は、製品含有化学物質情報をサプライチェーン全体で適正に管理し、その情報を確実かつ効率的に伝達するツールです。MTEP では、chemSHERPA の解説テキストを作成しました。初心者の方にもわかりやすい内容となっていますので、ぜひご活用ください。

■ 製品含有化学物質情報について

製品含有化学物質情報は、EUのRoHS指令やREACH規則、米国のTSCA(※1)などの製品含有化学物質にかかわる法規制への対応、または、それらの関連法規制を遵守しなければならない顧客の依頼に対応する場合などに必要となります。ところが、法規制の対象となる化学物質は非常に多く、例えば、複数の部品からなる製品に対象となる化学物質が含有されている場合には、どの部品のどの材質にどの化学物質がどれだけ含まれているか、という詳細な情報が必要となります。※1:TSCA 有害物質規制法

■ chemSHERPAの役割

製品含有化学物質情報の伝達に各社それぞれの書式を使っていては手間がかかります。そこで、サプライチェーンで各社が共通に使える情報伝達のしくみをつくるために開発されたのがchemSHERPAです。chemSHERPAは製品含有化学物質管理のための強力な「お役立ちツール」です。

chemSHERPA の解説テキスト

chemSHERPAって聞いたことあるけど、導入するメリットは? 製品含有化学物質?化学物質は使ってないから関係ないよね。 chemSHERPA?また書類出すの?パソコン使うの?

・・・そもそも、なんて読むの? chemSHERPA!

このようなお問い合わせに対し、chemSHERPAの解説テキ

スト「chemSHERPAを使ってで きること」を作成しました。

chemSHERPAを扱ったことのない方はもちろん、実務担当者の方にも役立つ内容となっています。



詳細はこちら

https://www.iri-tokyo.jp/site/ mtep/chemsherpa.html



海外の法規制に関する解説テキストのご案内

CEマーキングシリーズ	国別規格シリーズ
EU指令	米国編
EMC指令	中国編
低電圧指令	台湾編
RoHS指令	韓国編
機械指令	EU編 食品接触材料規則
医療機器規則	EU編 CEマーキングを要求しないEU法
体外診断用医療機器規則	New 東南アジア編 _{※近日公開}
その他	

New chemSHERPAを使ってできること UKCAマーキングについて

このほかにも 解説テキストがあります。 詳しくはウェブサイトを ご覧ください。



MTEP海外法規制に 関する解説テキスト

https://www.iri-tokyo.jp/ site/mtep/manual.html



お問い合わせ

MTEP/ 広域首都圏輸出製品技術支援センター TEL 03-5530-2126

TIRI NEWS 07